亀山市告示第51号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更した。

なお、「関係図面」は、亀山市建設部用地管理室に備え置いて、 告示の日から2週間縦覧に供する。

平成 2 7 年 3 月 2 0 日

亀山市長 櫻 井 義 之

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線番号 2 1 5 2 4
- 3 路線名 羽若20号線
- 4 道路の区域

変更の区間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 (メ	ートル)
羽若町字廣茂742番3地内	IΒ	1 2 . 5 8	最 小	3 . 8 0
			最大	4 . 0 0
	新	12.58	最 小	3 . 9 0
			最大	4 . 0 0